

昭和53年度施政方針

昭和 53 年度施政方針

昭和 53 年第 1 回定例議会を開催するに当たり、私の新年の市政一般に対する所信を申し述べさせていただきます。

厳しい経済情勢の中において、市政に対する 4 万 8,000 市民の要望と期待は広範多岐にわたっていると思いますが、私は大別して次の 3 つに分けて私の考えをひれきさせていただきます。

まず第 1 にこの 1 年の経過、第 2 としてこれに基づき昭和 53 年度をどのような姿勢で市政に取り組むかの基本的考え方と当面する重要課題のいくつかについて述べさせていただき、最後に新年度の主要施策の概要について触れさせていただきます。

この 1 年を振り返って

昨年は経済社会の不安定な事態の下で地方自治体の危機が叫ばれましたが、議員各位並びに市民各位の温かな御理解と御協力によりまして、当市は近代都市としての風土の醸成が着々と進み、将来へ向って大きな展望を切り開くことができましたことを心から感謝申し上げます。

私は、今まで地方自治体の目指す真の福祉とは「人間の暮らしにかかわる人々のすべての願いが満たされている状態であり、その領域は、狭義の社会福祉や社会保障の範囲を超えて、市民生活にかかわる多様な領域を包括するものである。」との信念をもって市政の推進に当たってまいりました。

そして、福祉社会を構成する基本は人間の心であり、協力と連帯に支えられた地域社会の中から「福祉社会とは与えられるものではなく、市民が主体となって不断の努力により作り上げていくものである。言い換えれば、市民は単に公的サービスの受益者と言うだけではなく、市と協力し、福祉の充実を進める責任能力のある主体である。」という考えが市民の中に育つことが必要であると考え、このための手段としての生活環境施設の整備を進める一方、教育文化施設の充実に全力を尽くしてきましたが、昭和 52 年度は健全財政を維持しつつ、全国的にも誇れる市民会館が完成し、基礎的な都市基盤整備と教育文化施設を合わせ、その平均的な施設整備率においては、都下の市町村の中でも、トップクラスになりました。

これは、議員各位並びに市民各位が本当の福祉を目指すには、現在市は何をしなければならないかをよく御理解され、市政運営に対し絶大な御協力をしていただいた賜であると改めて深く感謝申し上げる次第であります。

市民の肉体と精神がバランスのとれた発達をして、はじめて健全な日常生活が営めることは言うまでもありませんが、福生市もこのための一応の条件整備が整い、市民会館や市民体育館、地域会館等を中心に文化教育活動の輪が広がり、まちを包む雰囲気に文化の香りが強く漂いはじめ、真の福祉へ到達するための“入づくり”へ着実にその萌芽を見せはじめたことは、福生市の歴史の

中で新しい時代の到来を告げるきわめて意義ある年であったと言えるのではないでしょか。

一例を申し上げますと、市民会館（公民館）市民体育館の利用者はそれぞれ10万人、図書の貸出冊数においては18万冊に及んでいます。

私はこの1年を振り返り、本日御参集の議員各位の絶大なる御理解と御協力に深く感謝すると共に、この市政運営の基本姿勢を今後も貫いていきたいと考えます。

と申しますのは、現在における内外の諸情勢を見ても、人類の生存や福祉の向上のためには、全世界の人間が互に連帯し、協力しなければならない新しい時代がはじまろうとしているからであります。

言い換えれば、世界の平和と人類の幸福は単に科学の発達だけではなく、人間一人一人が本当に愛し合い、そのためにみんな一人一人が人間として、より高い営み、より高い精神、より高い目標に向って、努力と忍耐をしなければならないからです。

都市の役割を人づくりの場であるとすれば、狭小な一地方自治体のあり方であっても、このことはきわめて重要な問題であり、市、国、さらには世界のあり方を展望するとき、この感を強く抱くのであります。

新年度の具体的施策に当たっての考え方及び当面する重要課題について

以上、昭和52年度は大きな成果を見ることができましたが、私はこのような段階を一つのステップにし、新年度はさらに大きく飛躍するための年にしたいと思います。

このため、従来どおり、正常な姿での福祉のあり方を目指し、生活基盤整備を図ると共に、よき市民が育つような教育文化環境の整備をすすめていきます。また、既設の施設を中心とした文化教育活動を活性化していきたいと考えます。

また、行政推進に当たっては、すでに昨年12月の定例議会で御報告申し上げましたように効果的な市民サービスと事務能率の向上を図るため、部制を施行してまいります。

不安定な経済情勢の中にあって大幅な税収の伸びは望めず、国の地方財政対策に期待するところが大ありますが、内部努力といたしましても関係機関に対し、強力に財源の補助要望をすると共に、税収の確保や経常経費の節減など最大限の努力をいたす所存です。

なお、長い間置かれている使用料等についても、市民負担の公平を図り、有限な財源を最も効率的に運営するため、そのあり方について検討を進めていきたいと考えます。

次に新年度の施策ですが、具体的な施策については、後ほど福生市基本構想に基づく3つの柱により、その概要について触れさせていただくことにいたしまして、はじめに当面する重要課題のいくつかについてその考え方を述べさせていただきます。

1. 行政のあるべき姿とゴミ問題

はじめに、市政運営に当たって行政のあるべき姿を市民の前に明確に打ち出していきたいと思います。

すなわち、現在の市民の要望は大きく分けて

1. 市民が個人で解決すべきもの
2. 市民が連帯してやるべきもの
3. 行政と市民が連携してやるべきもの
4. 行政が行うべきもの

の4つに分けることができると思われますが、多くのことが行政に依存されている現状です。そこで私は、市民に次のことを要望したいと思うのであります。

すなわち、市民が自主自立の精神を確立すること。また、それを出発点として個人若しくは集団として努力あるいは、ボランティア等の活動があってもなお処理が不可能な場合にのみ、行政の活動を求めるようなシステムの確立です。と申しますのは、有限な財源の中で住民要望への安易な迎合や無原則な市民サービスは、ともすると行政への依存心を強めると共に、要求は増大する一方となり、市民の自立努力という自治の基本を崩し、行政施策とのけじめがつかないまま施策を拡大させるからです。

また、このため、市としては、より重要な市民サービスができないことになります。

このようなことをなくすためには、市と市民の役割分担を明確化しながら、互に協力し、実践していくことにより、市民の合意を得た新しい福祉のあり方が確立されると思いますが、この具体的な方法として、私はゴミ問題を再度市民の前に提示したいと考えます。

このゴミ運動の重要性については、今さら言うまでもなく、すでに各町会において御協力をしていただいているところでありますが、より多くの市民のみなさんが、現実との正しい接触をおして、地域社会の中で様々なことを学ぶと共に自分の役割を見い出していただきたいと思うのであります。

言い換えれば、市民各位がこのような活動をとおして社会的な適応を図り「我れ社会と共にあり」という感覚を肌で感ずることが今こそ必要であり、ゴミ問題はこのためのかつこうのテーマであると考えるのであります。

なお、最近においては、伊豆大島近海地震が発生し、大きな被害をもたらしておりますが、地域防災体制の確立は、きわめて重要な問題であり、行政と市民との協力していく問題として市民の前に提示していきたいと思います。

2. 中央図書館と地域会館

すでに真の福祉到達への手段は教育が基本であり、このためには、学校教育以外でも、すべての市民が、いつでも学べるような環境を目指して整備を進めてきた訳ですが、さらに

充実させるために、昭和53年度から昭和54年度の2か年事業として中央図書館の建設に取り組みたいと思います。

と申しますのは、現在分館を中心図書館活動を進めてきましたが、児童図書が主体で成人に対するサービスは十分とは言えず、情報のはんらんまた余暇時代の中で、あらゆる市民の知的欲求を完全に満たすことが是非とも必要であると考えるからであります。

また、市民自信が図書館を利用するにより、思考と判断力を養い、自らを高めることは福祉社会形成に大きく寄与するものと確信するからであります。

なお、この中央図書館が完成しますと、現在の福祉会館内の図書館を移すことになりますが、これにより、近い将来において、現在の福祉会館を児童、老人、身障者、母子などを含めた総合的な福祉活動の拠点とし、ここから、人間への限りない愛に裏付けられたボランティア活動など福祉の風土作りを積極的に進めていきたいと考えます。

また、毎年建設している地域会館については、本町東部地区に公民館機能を中心としたものを建設し、中央館との連携により、地域の文化教育活動を活発化していきたいと思います。

3. 下水道の供用開始と西住宅地区周辺排水路整備

近代都市にとって欠くことのできない下水道事業も、いよいよ5月下旬から約107ヘクタールの地域において供用開始となります。1日も早く市全域への整備を目指し、新年度においては、事業効果の上がる約50ヘクタールの工事を進めてまいります。

また、供用開始に伴い、建設費の一部を負担していただく受益者負担制度があり、徴収を開始しますが、1日も早く市全域へ普及させるため、市民各位の御協力を切にお願いする次第です。

なお、一番問題となりますのは、水洗化の普及です。原則として、3年以内に義務付けられておりますが、現在し尿の汲取りが無料であるだけに、先進市においても、その普及率が十分でなく折角の大事業も十分生かされていない現況にありますが、清潔で快適な生活を送るために不可欠のものであり、市民各位の御協力を合わせてお願いする次第です。

市としても、貸付制度や一部負担を実施していく方針です。

雨水排水については、すでに3本の幹線が完成し、残る大きな幹線は本町幹線のみとなりましたが、この事業の推進に当たって、昨年から議会の御協力をいただきながら防衛施設庁に対し、強力に補助金の要望を続けた結果、お陰様で昭和53年度からいよいよ工事着手の運びとなりました。

工事は、市民プール近くから、市役所裏を通り、基地まで向い国道16号に沿って瑞穂町まで延長4キロに及び総事業費は約60億でこのうち、8割が防衛補助となります。この事業が完成しますと、雨水処理においては、全国的にも誇れる整備状況となりますので、今後の重

要な継続事業として最大の努力をはらっていく決意であります。

4. 高齢者事業団の設立

老齢人口は、当市においても、漸増傾向にあり、その福祉対策としては、福祉会館を中心としたサービスや老人クラブ活動の援助などを行っておりますが、老人の皆さんのが自主的に社会参加をする中で、長い間得られた貴重な経験を生かし、生きがいのある充実した老後を過すための施策は十分とは言えませんでした。そこですでに議会で採択していただいているところでありますが、働く意欲のある老人対策として、昭和54年度の開設を目指し、高齢者事業団の設立準備を進めていきたいと思います。

市民が地域社会に積極的に参加することの重要性については、すでにゴミ問題で述べましたが、高齢者の皆さんのがこの組織を中心に、健康の保持や経済安定など充実した老後を過すこと期待するものであります。

以上、当面する重要課題のいくつかについて申し上げましたが、次に昭和53年度の施策の概要について申し上げます。

予算総額は一般、特別、受託水道事業を合わせると、95億5,216万2,000円で前年に比べ 15.9 パーセントの伸びであります。

一般会計においては建設事業費が 28.5 パーセントという積極予算であります。建設事業については財源の有効な活用を図るため、補助事業、適債事業を優先し、単独事業は必要最小限にとどめました。

以下、福生市基本構想に基づく3本の柱により、特徴的な施策について触れてみます。

1. 健康で幸せな市民生活を守るために

生活環境整備事業としてはすでに申し上げました下水道事業及び西住宅地区周辺排水路整備を進めていきますが、西住宅地区汚水管排水路事業も実施してまいります。

また、市民ぐるみのゴミ減量運動を展開していきたいと思いますが、ゴミ処理体制の強化を図るため、じんかい車1台購入のほか小型破碎圧縮機を購入したいと思います。

市民の健康管理体制の強化を図るため、昨年計画いたしました保健相談センターの建設は着手が遅れて申し訳ありませんでしたが、議員各位の御協力によりまして、新年度から本格的な工事に取り組むことができますことを深く感謝申し上げます。

防災対策としては、地域防災計画の洗い直しを行うと共に、ハンドマイクや避難場所の案内など地域の整備を進めます。また、引き続き、初期消火用三角バケツの配布や消防車の購入、防火貯水槽の整備を行っていきます。

福祉対策としては、すでに申し上げました高齢者事業団の設立準備に取り組むほか、新たに90歳以上の方に記念品を差し上げたいと思います。

また、一小地区にて学童保育所を新設すると共にすみれ保育園で長時間保育を実施します。

厳しい社会情勢の中で、援助対策としては、民間保育所振興費及び給食費補助の増額をすると共に、新たに障害児加算認定児についても、市として補助することにしました。

また、幼稚園対策としては、保護者負担金軽減補助金、就園奨励費補助金、未就園児入学祝金も増額していきたいと思います。

なお、目の不自由な皆さんにも、市政をよく知っていただくため、カセットテープによる声の広報をお届けしたいと思います。

2. 魅力にあふれる住みよい街

区画整理事業のうち、加美平地区については、議員各位並びに関係者の御協力によりまして、昨年12月権利者との間に和解が成立し、懸案の道路も新年度から開通の運びとなりましたことを深く感謝申し上げます。

この事業の完成により、交通の流れも緩和されるものと思いますが、立川並びに羽村、小作地区が急激な発展をしている現在、今後福生市が西多摩地域の商業の中心地として発展していくためには、東口開発の問題がきわめて重要であり、引き続き議員各位並びに関係者の御指導と御協力をいただきながら、最大の努力をはらってまいりたいと考えます。

なお、西口再開発調査会による調査報告も新年度中にはまとまるとのことでありますが、この結果をどう生かすかは、なんと言っても地元住民の力であり、関係者各位の一層の結束を期待するものであります。

また、商工会館も完成いたしますので、関係者の皆さんのがここを拠点に時代に即応した商業のあり方を研究されんことを希望いたします。

道路整備といたしましては、例年どおり、改良工事と交通安全施設整備を進めてまいりますが、主要道路の整備はほぼ終わりましたので、今後はスプロール化地域における道路新設事業を積極的に進めていきたいと思います。

また、残された課題といたしまして、私道の整備の問題がありますが、新年度は私道整備補助金を大幅に増額いたしました。

公園緑地対策としては、引き続き牛浜野球場のナイター整備事業と熊牛緑地の買収を行ってまいります。

なお、熊川南田園地区の屋外運動場もいよいよ完成しましたが、芝生の状態がよくなり次第早期にオープンし、増加するスポーツ人口に対処していきたいと思います。

3. 豊かな人間性と文化を育てるために

社会教育施策としては、すでに申し上げました中央図書館と地域会館の建設を進めるほか既設の施設を中心とした文化教育活動を活発に行っていきたいと思います。

スポーツの振興対策としては、市民体育館のほか学校開放によるスポーツコミュニティの育成に努めてまいりましたが、新年度は施設整備を進めると共に、スポーツリーダーの養成を図り、児童から高齢者、身障者を含む幅広い年代層を対象にスポーツの振興を図っていきたいと思います。

学校教育施策としては、児童の増加に備え、第八小学校用地の取得を進めたいと思います。候補地としては本七地区ですが、都市計画公園の予定地と重なるため、これら公園用地の取得とあわせて買収計画を進めていきたいと思います。

また、児童の増加に伴い、現在の給食センターでは処理能力に限界が見えましたので、第四小学校内に仮称第二給食センターを建設し対処していきたいと思います。

その他、学校施設としては四小の増築工事を進めるほか、二小、二中のサッカーゴール取り替え、三小、五小の階段区画工事、四小、一中、二中のプールろ過循環工事等を実施していきたいと考えます。また、新たに市民会館で児童生徒の演劇鑑賞教室を開催するほか、児童生徒の健康対策として貧血検査を実施していきます。

以上、昭和53年度の主要施策について触れてみましたが、福生市の生活環境整備はさらに大きく前進するものと思います。

私は、これらの都市環境の中で生活する市民が様々な活動をとおして、相互に一層の連帯を図り、互に愛し助け合う関係が強く生じることを切に願っています。

なぜなら、こうした人間関係が形成するソフトな空間こそ市の行政の求める本来の姿であると思うからであります。

この中で多彩で活発な市民活動が展開されてこそ、未来社会への可能性も一層強まり、福生市そのものが人間共通のふるさととして多くの人々を魅了し、また、そこから何ものかの教えを得るすばらしい学校となることを確信します。

終わりに臨み、議員各位並びに市民各位の御理解と御協力をお願いいたしまして、私の所信の発表を終ります。